

避難勧告等の発令については、内閣府（防災担当）において作成した

「避難勧告等に関するガイドライン」を参考に、地域防災計画やマニュアル等の作成・見直しを行うよう、市町村に対して要請しており、今後も取組が進むよう働きかけてまいります。

また、平成30年7月豪雨に関して、中央防災会議の下に「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」が設置され、今回の災害における避難勧告等の発令状況を含む避難の在り方について、検討を進めるものと承知しており、今後、この結果を踏まえて、関係省庁と連携しながら必要な取組みを進めてまいります。

総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課
災害対策官

高松市観光大使

外圍 暖（ほかぞの だん）

TEL：03-5253-7525

Mail：d.hokazono@soumu.go.jp